徳島市景観形成基準チェックリスト（工作物（屋外広告物を除く））【市全域】

・「適用」欄は、当該基準の適用の有・無について、該当するものに〇印を付けてください。
・「景観形成基準」欄は、適合するよう配慮した場合に、□内に☑印を付けてください。
・「※備考」欄は、記入しないでください。

	項　目	適用	景　観　形　成　基　準	※備考
基本事項	共通事項	有・無	□景観形成の基本方針やゾーンごとの景観形成方針等に適合するよう努める。	
		有・無	□場所性を尊重しながら、周辺景観との調和やまち並みの連続性に配慮し、著しく不調和とならないよう努める。	
			具体的な配慮または工夫の内容	
B工作物	配置 高さ・規模	有・無	□主体建物とのバランスに配慮した配置、高さ・規模とする。	
			具体的な配慮または工夫の内容	
	意匠・形態	有・無	□著しく周辺景観と不調和となる意匠・形態はさける。	
			具体的な配慮または工夫の内容	
	色彩	有・無	□著しく周辺景観と不調和となる色彩はさける。 色調［マンセル値：　　］	
			具体的な配慮または工夫の内容	
	材料	有・無	□周辺景観と調和した材料の使用に努める。	
		有・無	□良質で汚れにくく、耐久性に優れ、維持管理が容易な材料の使用に努める。 使用材料［　　］	
			具体的な配慮または工夫の内容	
	景観形成のために特に配慮した事項があれば記入してください。			